1：7,000

草加都市計画事業新田西部土地区画整理事業

委託箇所図

事業施行地区全域

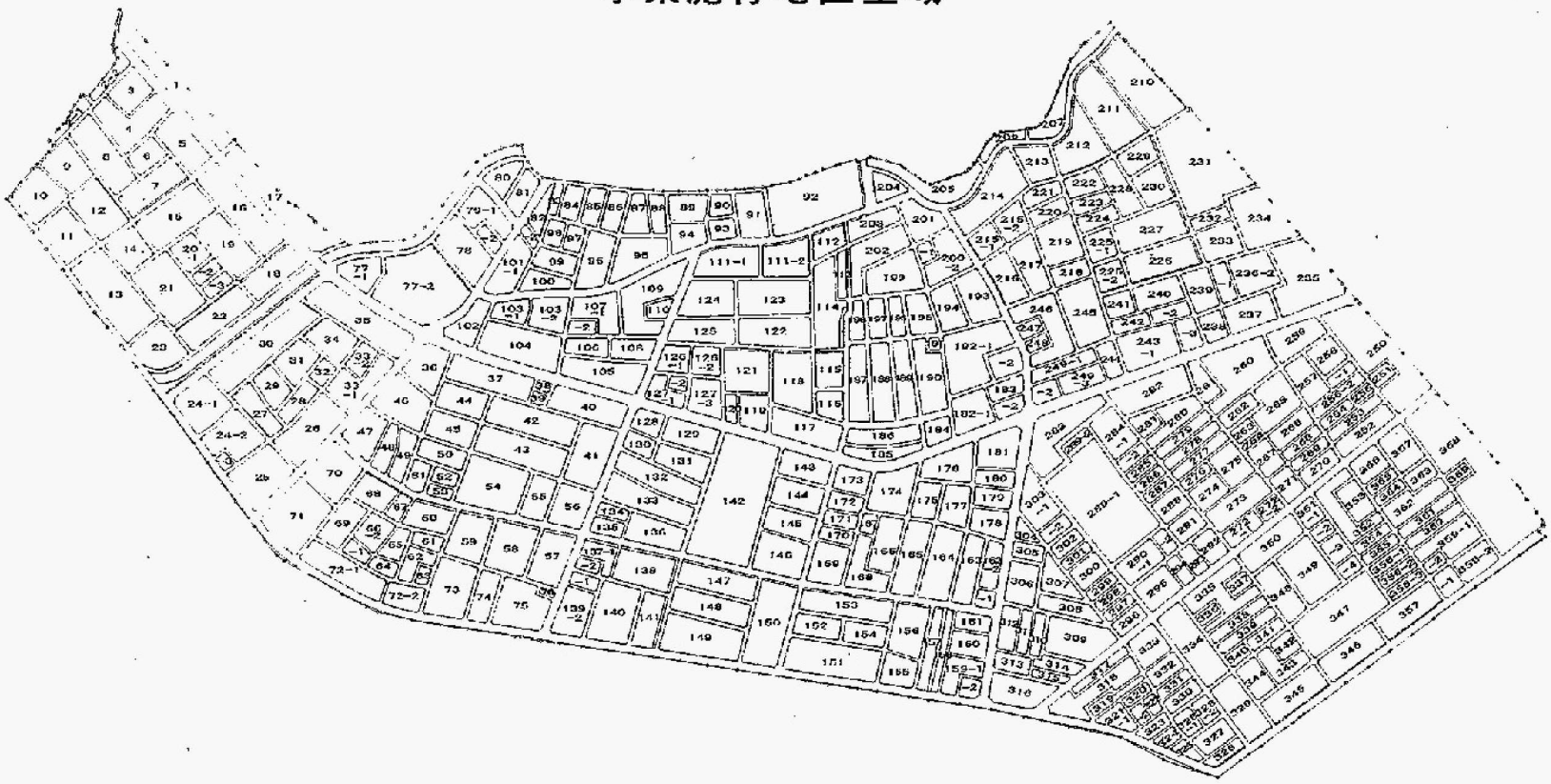

1：7,000

委託番号	５３０６
契約形態	業務委託

仕　様　書

１　件　　名　　新田西部地区街区点・画地点設置測量業務委託（単価契約）

２　履行期間　　令和３年(2021年)４月１日から令和４年(2022年)３月３１日まで

３　履行場所　　新田西部土地区画整理事業地内

４　積算方法　　発注予定数をもとに、契約単価を見積もること。

５　支払方法　　契約単価に発注数を乗じた金額に消費税及び地方消費税を加えて、業務完了後、支払うものとする。

６　委託内容　　別紙街区点・画地点設置測量業務委託特記仕様書のとおり

７　発注予定数量

①　街区点・画地点設置測量（木杭・アルミ明示板）　　２点
②　街区点・画地点設置測量（コンクリート杭）　　１点

８　その他

(1) 草加市個人情報保護条例（平成１２年条例第３１号）及び別記個人情報取扱特記事項を遵守すること。また、業務上知り得た事項を漏らしてはならない。

(2) 草加市環境マネジメントシステムに基づく取組に協力すること。

(3) 草加市政における公正な職務執行の確保に関する条例（平成１９年条例第１６号）第６条及び草加市が締結する契約からの暴力団排除措置要綱（平成８年告示第１５５号）第９条の規定に基づき、次の事項を遵守すること。

①　受注者及び受注者の下請業者が、不当要求行為を受けた場合又は不当要求行為による被害を受けた場合若しくは被害が発生するおそれがある場合は、市長に報告するとともに、所轄の警察署に通報すること。

②受注者は、市及び所轄の警察署と協力し、不当要求行為の排除対策を講じること。

(4) 仕様書に疑義が生じた場合は、担当課と協議すること。

新田西部地区街区点・画地点設置測量業務委託特記仕様書

1　目　的

この特記仕様書は、草加市（以下「甲」という。）が委託する新田西部地区街区点・画地点設置測量業務委託（以下「委託業務」という。）について必要な事項を定める。

2　法令等の遵守

委託業務は、以下の関係法令及び規程を遵守し、この特記仕様書に基づき実施するものとする。

(1) 測量法（昭和２４年法律第１８８号）

(2) 測量法施行令（昭和２４年政令第３２２号）

(3) 草加市土地区画整理事業測量作業規程

（国国地発第３７０号　平成２１年8月１２日承認）

(4) 草加市業務委託契約約款

(5) その他関係法令、規則、通達等

3　疑義の決定

委託業務の受注者（以下「乙」という。）は、この特記仕様書に記載されていない事項又は委託業務に関して疑義の生じた事項については、甲へ申出の上、協議を行い、甲の指示に従うものとする。協議結果は乙が記録し、甲に提出するものとする。

4　提出書類

乙は、契約締結後以下の書類を甲に遅滞なく提出し、その承認を得なければならない。

(1) 着手届

(2) 主任技術者及び現場責任者（経歴書）

(3) 作業員名簿

(4) その他甲の指定する書類

5　主任技術者等

(1) 委託業務の作業計画の立案、工程管理及び精度管理を統括する者として選任される主任技術者及び現場責任者は、測量士であり、土地区画整理事業に精通していること、かつ、高度な技術と十分な実務経験を有するものでなければならない。

また、乙は、測量士、測量士補又は土地区画整理士以外の者を技術者として作業に従事させてはならない。

(2) 甲は、主任技術者及び直接担当技術者が業務遂行に不適当と認められたときは、乙に変更を求めることができる。

6　委託業務の管理と報告

乙は、委託業務の全般にわたり、誠実な精度管理を行うとともに、甲は乙に進ちょく状況について説明及び報告を求めることができる。

7　紛争の回避

乙は、測量作業の実施に当たり、甲の発行する身分証明書を常に携帯し、関係人から請求があった時は提示しなければならない。

土地の立入り、立会い等については、土地の利害関係者の了解を得てから業務に取り掛からなければならない。

また、委託業務での他人の土地への立入りは、日没後又は日の出前にこれを行ってはならない。

8　安全管理

乙は、現地調査及び測量を行う際には、傷害その他事故を未然に防止するよう努力するとともに労働基準法その他関係法令を遵守し、円滑にこれを行わなければならない。

9　損害賠償

測量法第３９条の読み替え規定により準用される同法第２０条の損失補償は、これを乙が負担のうえ、適切に処理しなければならない。

10　委託業務概要

街区点・画地点設置測量とは、街区点・画地点を設置する作業をいい、甲が指定した街区点・画地点の設置を発注の日から1か月以内に行うものとする。

なお、４級基準点を増設した場合は、その際に作成した成果について、完了検査までに提出するものとする。

11　支給材料

委託業務において設置する境界標（アルミ明示板）は、甲が支給するものとする。

乙は、支給材料の受払状況を登録した帳簿を備え付け、常にその残高を明らかにしておかなければならない。

12　完了検査

乙は、発注ごとに委託業務完了後、速やかに以下の書類を甲に提出し、主任技術者立会いのもと甲の完了検査を受けなければならない。

(1) 委託業務完了報告書

(2) 完了検査願

(3) 測量成果、測量記録その他必要な資料

13　成果品の瑕疵

(1) 乙は、委託業務の終了後に甲の検査を受け、必要のある場合は、速やかに修正を行い、再検査を受けなければならない。

(2) 成果品の納品後において、乙の瑕疵による不良箇所が発見された場合は、甲の必要と認める訂正及び補足その他必要な措置を乙の負担で行わなければならない。

14　成果品の帰属

(1) 委託業務の成果品の著作権及び所有権は、甲に帰属する。

(2) 乙は、成果品を甲の許可なく複製し、第三者に公表若しくは貸与し、又は使用してはならない。

15　新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止

新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策について、国土交通省や埼玉県の通知等に準拠し、感染予防対策の徹底に努めるとともに、業務従事者等の健康管理に留意すること。

なお、業務従事者等に感染者が発生した場合や感染拡大等により、業務遂行に支障が出る可能性がある場合は、迅速に担当監督員と協議すること。

個　人　情　報　取　扱　特　記　事　項

（基本事項）

第１条　この契約により、草加市（以下「甲」という。）から事務の委託を受けた者（以下「乙」という。）は、この契約による事務を処理するに当たり、個人情報を取り扱う際には、個人情報保護の重要性を認識し、個人の権利利益を侵害することのないようにしなければならない。

（秘密保持）

第２条　乙は、この契約による事務に関して知り得た個人情報をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならない。

２　乙は、この契約による事務に従事させる者に対し、在職中及び退職後においても、この契約による事務に関して知り得た個人情報をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならないことその他個人情報の保護に関し必要な事項を周知しなければならない。

３　前２項の規定は、この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

（作業場所の特定）

第３条　乙は甲の指定した場所又は乙の求めにより甲が承認した場所以外で、個人情報を取り扱ってはならない。なお、甲の承認は書面でなければならない。

（厳重な保管及び搬送）

第４条　乙は、この契約による事務に係る個人情報の漏えい、改ざん、き損、滅失その他の事故を防止するため、次に揚げる事項を遵守し、個人情報の厳重な保管及び搬送に努めなければならない。

(1) 乙は甲の許可なく、甲の指定した場所又は甲が承認した場所から個人情報又は個人情報を含む契約目的物等（以下「個人情報等」という。）を持ち出してはならない。

(2) 乙は、個人情報等を甲から受けるとき又は甲に渡すときは、個人情報の内容、数量、受渡し日、受渡し確認者、その他必要な事項を記載した書面を甲と取り交わさなければならない。

（再委託の禁止）

第５条　乙は、甲の承諾があるときを除き、この契約による事務に係る個人情報の処理を自ら行うものとし、第三者にその処理を委託してはならない。

（委託目的以外の使用等の禁止）

第６条　乙は、甲の指示又は承諾があるときを除き、この契約による事務に係る個人情報を当該事務の処理以外の目的に使用し、又は第三者に提供してはならない。

（複写及び複製の禁止）

第７条　乙は、甲の指示又は承諾があるときを除き、この契約による事務に係る個人情報を複写し、又は複製してはならない。

（事故発生時の報告義務）

第８条　乙は、個人情報の個人情報取扱特記事項に違反する事態が生じ、又は生じるおそれがあることを知ったときは、速やかに甲に報告し、その指示に従わなければならない。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

（個人情報の返還又は処分）

第９条　乙は、この契約が終了し、又は解除されたときは、この契約による事務に係る個人情報を速やかに甲に返却し、又は漏えいを来さない方法で確実に処分しなければならない。

（措置事項に違反した場合の契約解除及び損害賠償）

第１０条　甲は、乙がこの個人情報取扱特記事項に違反していると認めたときは、契約の解除及び損害賠償の請求をすることができる。

（その他）

第１１条　乙は、第２条から前条までに掲げるもののほか、個人情報の適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。

所長　　副所長　　係長　　改算者　　設計者　　委託番号　５３０６

令和３年度　委　託　設　計　書

１　委　　託　　名　　新田西部地区街区点・画地点設置測量業務委託（単価契約）

２　履　行　期　間　　令和３年（２０２１年）４月１日から令和４年（２０２２年）３月３１日まで

３　履　行　場　所　　草加市新田西部土地区画整理事業地内

４　設　　計　　額

①　街区点・画地点設置測量（木杭・アルミ明示板）
金　　円／点
内訳｛委　託　価　格　金　　円／点
　　消費税相当額　金　　円／点

②　街区点・画地点設置測量（コンクリート杭）
金　　円／点
内訳｛委　託　価　格　金　　円／点
　　消費税相当額　金　　円／点

５　委　託　大　要

委　託　の　大　要	・街区点設置測量　木杭・アルミ明示板１点 ・街区点設置測量　コンクリート杭　　１点

委 託 費 内 訳 書

費　　目	工　　種	種　　別	細別	単位	数　量	単　価	金　　額	摘　　要
委　託　費								
	①街区点・画地点設置測量	木　　杭 アルミ明示板		点	1			別紙第１号単価表参照
	②街区点・画地点設置測量	コンクリート杭		点	1			別紙第２号単価表参照

街区点・画地点設置測量１点当り単価表（木杭・アルミ明示板）

第１号

種　別	材　料	形状・寸法・規模	数　量	単位	単　価	金　額	摘　要
作業計画			1	点			別紙第１号代価表参照
復元測量			1	点			別紙第２号代価表参照
街区点及び画地点の計算			1	点			別紙第３号代価表参照
木杭・アルミ明示板設置			1	点			別紙第４号代価表参照
成果等の整理			1	点			別紙第６号代価表参照
計							
変化率			1	式			
諸経費			1	式			
小計							
改め							
消費税相当額			10	%			
合計							

街区点・画地点設置測量１点当り単価表（コンクリート杭）

第２号

種　別	材　料	形状・寸法・規模	数　量	単位	単　価	金　額	摘　要
作業計画			1	点			別紙第１号代価表参照
復元測量			1	点			別紙第２号代価表参照
街区点及び画地点の計算			1	点			別紙第３号代価表参照
コンクリート杭設置			1	点			別紙第５号代価表参照
成果等の整理			1	点			別紙第６号代価表参照
計							
変化率			1	式			
諸経費			1	式			
小計							
改め							
消費税相当額			10	%			
合計							

作業計画　　1596点当り　　第 1 号

種　別	材　料	形状・寸法・規模	数　量	単位	単　価	金　額	摘　要
測量主任技師			1.0	人			
測　量　技　師			2.0	人			
測量技師補			1.0	人			
計							
					1点当り		/　1,596

復元測量　　100点当り　　第 2 号

種　別	材　料	形状・寸法・規模	数　量	単位	単　価	金　額	摘　要
測　量　技　師			6.5	人			
測　量　技　師　補			6.5	人			
測　量　助　手			6.5	人			
測　量　補　助　員			5.0	人			
機　械　経　費			1	式			
材　料　費			1	式			
精　度　管　理　費			1	式			
計							
					１業務(1点)当り		/　100

街区点及び画地点の計算　　1596点当り　　第　３　号

種　別	材　料	形状・寸法・規模	数　量	単位	単　価	金　額	摘　要
測量主任技師			9.0	人			
測　量　技　師			64.0	人			
測量技師補			64.0	人			
機　械　経　費			1	式			
精度管理費			1	式			
計							
					１点当り		/　1,596

木杭・アルミ明示板設置　100点当り　第　4　号

種　別	材　料	形状・寸法・規模	数　量	単位	単　価	金　額	摘　要
測量技師補			9.0	人			
測量助手			9.0	人			
測量補助員			9.0	人			
機械経費			1	式			
材料費			1	式			
計							
					1点当り		/　100

コンクリート杭設置　100点当り　第 5 号

種　別	材　料	形状・寸法・規模	数　量	単位	単　価	金　額	摘　要
測量技師補			14.0	人			
測量助手			14.0	人			
測量補助員			14.0	人			
機械経費			1	式			
材料費			1	式			
計							
					1点当り		/ 100

成果等の整理　　1596点当り　　第 6 号

種　別	材　料	形状・寸法・規模	数　量	単位	単　価	金　額	摘　要
測量主任技師			1.0	人			
測　量　技　師			2.0	人			
測量技師補			1.0	人			
計							
					1点当り		/ 1,596